

令和4年5月定例会

五島市教育委員会会議録

令和4年5月23日

五島市教育委員会

令和4年5月定例会会議録

1 日 時 令和4年5月23日(月) 午後2時00分～午後3時17分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本 泰蔵

教育委員 濱村 悦子

教育委員 山本 浅子

教育委員 道下 和之

教育長 村上 富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

教育総務課長	濱崎 正己	学校教育課長	入口 兵衛
総務班係長	阿野 琢磨	総務班係長	城山 直樹
生涯学習推進班係長	松崎 重樹	学校教育課課長補佐	境目 直行
学校教育課係長	中村 正秀		

(合計／書記含め8名)

6 傍聴者 なし

7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後2時00分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が4月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告
 - ・4月27日少年センターの少年補導員委嘱状交付式があり、27名に委嘱を行いました。
 - ・28日、中学校英語教員と小学校の先生とで「プロジェクトG」研修会を実施しました。オンラインにて講師を招いての研修でした。
 - ・5月1日、コロナの関係で1週間延期した翁頭中学校体育大会が行われました。
 - ・8日、1週間延期していた岐宿中学校体育大会が行われました。
 - ・9日、奨学生審議委員会を開催。貸与型8名、給付型12名の応募があり、基準により貸与型6名、給付型5名を選考しました。
 - ・11日、盈進小学校に新任校長訪問を行いました。夜は崎山地区の学校のあり方懇談会を実施し、2月に行ったアンケート結果と統合のメリットデメリットを説明しました。地域の有識者からは統合について賛成反対それぞれの意見が出されました。
 - ・12日、奈留小中学校の学校訪問をしました。現在の奈留島の保育所の場所を移転することになる予定であり、小中学校の校舎の中に設置できないかという案が挙がっております。
 - ・13日、教頭・主幹教諭研修会を開催し、教育委員の皆さまも参加いただきました。
 - ・14日、公民館運営審議会委員委嘱状交付式を文化会館で実施しました。今年度から市内1か所に集まっての実施となり、互いに顔合わせもでき、いい取り組みであったと思います。
 - ・16日、奥浦地区で学校のあり方懇談会を開催しました。学校と地域が密接であることや慈恵院があることもあり、統合については厳しい意見が出されました。
 - ・17日、午前中は、新任校長訪問で嵯峨島小中学校へ行って来ました。教員等が10名で3名の子どもたちを育てるという環境にあり、貴重な体験をプラスにとらえてほしいとお願いをしてきました。夜は盈進小学校で

の学校のあり方懇談会を実施しました。肯定的な意見も多く、すぐに実施してほしいという意見もありました。

- ・19日、大浜小学校の学校のあり方懇談会。閉校後の地域の衰退を心配する地域の方もあり、できるだけ統合を延ばしてほしいという意見が出ました。また、低学年の徒歩通学は難しく、スクールバスを出してほしいとの声が聴かれました。次の段階として、各地区での保護者との懇談会を予定しております。
- ・22日、中学校総合体育大会、武道・球技が開催され、委員会として全競技視察を行いました。

以上で報告を終わりますが、質問等はございませんか。

坂本委員

13日の教頭会で役員等が決まったのですか。校長会もそうですが、私たちは何も知りませんので、決まったのであれば私たちにもいただきたい。

教育長

次回お渡しするようにいたします。
他にありませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第29号 令和4年度教育費歳入歳出補正予算（第1号）について

教育長

議案第29号「令和4年度教育費歳入歳出補正予算（第1号）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する補正予算について、市長に対する意見を求めるものでございます。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策としてタブレット端末の持ち帰り学習に必要なオンライン通信費の援助に関するもののほか、緑丘小学校特別支援教室への空調設備の整備に係る予算計上となっております。（予算書を使い説明）

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

山本委員

準要保護費のオンライン通信費について詳しく教えてください。

阿野係長

7月から家庭へのタブレットの持ち帰り学習を始めるにあたり、準要保護世帯に国の単価基準である年間14,000円を補助するものです。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第30号 五島市就学援助要綱の一部改正について

教 育 長

議案第30号「五島市就学援助要綱の一部改正について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

タブレット端末の家庭への持ち帰り学習の開始に伴い準要保護世帯のオンライン通信費にかかる保護者の負担軽減及び、義務教育の円滑な実施を図るため所要の規定の整備を図る必要があります。改正の内容は就学援助の費目等にオンライン学習費を追加するものです。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願います。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。
よろしいでしょうか。では承認といたします。

議案第 31 号 五島市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について

教 育 長

議案第 31 号「五島市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

本要綱につきましては市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため就学奨励費に関して必要なものを定めているもので議案第 30 号と同様に就学奨励費の対象にオンライン通信費を追加するものです。また様式中、行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示の見直し及び特別支援教育奨励費申請に係る収入額の査定方法が改正されたことから所要の規定の整備を行うものです。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

特別支援教室の児童生徒の対象制度の改正と、もう一つは何でしたか。

阿野係長

法律に合わせて様式を変えています。

教 育 長

委員の皆さまから何かないでしょうか。
よろしければ承認としたします。よろしいでしょうか。

全 員

はい。

議案第 32 号 教育財産の処分について
議案第 33 号 五島市教職員住宅管理規則の一部改正について

教 育 長

議案第 32 号「教育財産の処分について」及び議案第 33 号「五島市教職員住宅管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

本案は久賀教職員住宅の一部について久賀診療所に勤務する看護師等の宿舎を確保することを目的として五島市職員宿舎に転用するため教育財産としての用途を廃止するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条並びに第 21 条第 2 号及び五島市教育委員会に対する事務委任規則第 4 号の規定に基づき承認を求めるものであります。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

補足説明ないですか。

城山係長

前回の定例会時に坂本委員から教職員住宅を改修予定であれば早急に改修して教職員が入居できる状態にしてほしいとご意見がありました。国保健康政策課に確認したところ改修のスケジュールについては所管替が完了すれば補正予算を要求し令和 4 年度中に改修を行い、令和 5 年度から看護師を入居できる予定になっているということでした。改修が終わるまでは 2 階の空き室に看護師が一般として入居を継続しますので、教職員が入居可能になるのは順調にいつて令和 5 年 4 月からとなる予定です。

教 育 長

今の説明につきまして何かご意見ありませんか。

坂本委員

確認ですが、国保のほうが 1 階の部屋の改修費を出すために必要なことなのですね。施設の近くにいる校長先生は先々まで見通しを立ててほしいですね。

教 育 長

そうですね。私どもも、せつかく島に住んでくれる教員を大事にできるよう整えていきます。
それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

はい。

議案第 34 号 五島市立学校運営協議会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 34 号「五島市立学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

学校運営協議会委員は五島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 8 条の定めにより、当該学校に在籍する児童または生徒の保護者、通学区域内の地域住民、地域コーディネーター、学識経験者、関係行政機関の職員、及び教育委員会が適当と認める職員のうちから教育委員会が委嘱するもので、委員については 20 名以内となっております。記載しております名簿のとおり岐宿小・中学校で 7 名の変更があり、崎山小・中学校においては本年度から 18 名を委嘱したいため承認を求めるものでございます。任期につきましては 2 年とし、欠員に新たに任命された委員の任期は前任者の残任期間となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願います。

教 育 長

何かご意見、ご質問はありませんか。

全 員

特にありません。

教 育 長

では承認ということでよろしいでしょうか。

議案第 35 号 五島市立図書館協議会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 35 号「五島市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

図書館協議会は図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べるため設置するものであります。今回 1 号委員のうち学校教育関係者である校長会代表者が変更となったため、五島市附属機関等の設置等に関する条例第 4 条及び五島市立図書館協議会規則第

2条の規定に基づき新たに名簿のとおり委嘱を求めるものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

何かご意見、ご質問はありませんか。

坂本委員

名簿の中に保育士会代表とありますが、保育士会という団体があるのですね。何名くらいいるのでしょうか。

濱村委員

市内保育士全員入っていて、各保育園の園長や主任さんが役員になっています。

教育長

他に何かありませんか。

全 員

特にありません。

教育長

では承認ということでよろしいでしょうか。

以上で議事を終了いたします。

続きまして、報告が1件挙がっております。

報告第10号 五島市公民館運営審議会の委嘱及び解嘱について

教育長

報告第10号「五島市公民館運営審議会の委嘱及び解嘱について」事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき公民館ごとに設置をするものであります。今回、枕島地区および玉之浦地区を除く各地区で委員の変更があり、五島市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条に基づき、先決をしたため、同規則第5条の規定により報告し、承認を求めるものであります。なお、委員につきましては名簿に記載のとおりで、任期は令和5年3月31日までとなっております。以上

で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教 育 長

各地区の名簿がありますので、しばらく見ていただいてよろしいでしょうか。

坂本委員

この委員さんたちは、各公民館から上げてくるのでしょうか。どういう方法で選んでいるのでしょうか。

松崎係長

各公民館にお任せしています。

坂本委員

各公民館が選んでくるのであれば、その公民館の館長などはどうやって決めているのでしょうか。

濱崎課長

基本的にどの公民館も、地域にお任せしておりますので、こちらから何かを指定しているものではありません。

山本委員

以前、私の地区では、館長が交代する際は、前館長や地域の団体などから何名か推薦してもらい、その中から支所などと協議して決定していました。

坂本委員

委員会から、推薦や選出方法など示してその方法で選出した方がいいのではないのでしょうか。

教 育 長

各地区でどのようにして決めているかということを研究しましょうか。では、運営委員に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全 員

いいです。

坂本委員

公民館長の一覧表をいただきたいです。

松崎係長

一覧表ありますので、後程お渡しいたします。

教育長

次にその他となっております。

令和4年度の各課具体的施策について、各課長から説明をお願いします。

濱崎課長

(教育総務課分について説明)

入口課長

(学校教育課分について説明)

教育長

ただ今の説明について、意見や質疑等はございませんか。

坂本委員

安心して学ぶとありましたが通学路とかに猪による落石とかあっています。安全点検などの指導も大事だと思います。

学校の統廃合で廃校になった学校について、建てるときは補助があるが、壊すときは市の予算なのでしょうけど、そのままにしておくわけにはいかないなので、計画的にしていけないといけませんね。

教育長

猪の件に関しては、ほかの学校でも同様のことが考えられます。注意喚起だけでも違うと思いますので学校教育課で対応をお願いします。校舎の取り扱いにつきましては、わかる範囲で説明してください。

濱崎課長

廃校での取り壊しに関しては補助はつかないと思われまます。建替えでの取り壊しであれば補助が使えると思われまます、通常に取り壊しだけでは難しいです。五島市では学校だけではなく全ての公共施設について、公共施設の総合管理計画を作りまして、将来的な取り壊し等の費用に充てるため基金を積み立てております。必要な時期には解体をしていくという流れになると思われまます。

坂本委員

廃校を貸し出していますが、もしそこで事故があったら教育委員会の責任になるのですか。

濱崎課長

教育財産であれば教育委員会の管理になりますのでそうなります。

教育長

他にございませんか。この重点施策につきましては四半期ごとに報告をいたしますので、その際にでもまたお尋ねください。

その他、委員さんから何か報告事項等ありませんか。ないようでしたら、各課からの報告をお願いします。

濱崎課長

統合に関するアンケート結果について対象者への説明会を実施いたしました。あり方の検討に至った経緯や児童生徒数の推移、アンケート結果、統合のメリットデメリットについて説明を行いました。質疑応答は意見を取りまとめて改めてお知らせしたいと考えております。統合については時期などを含めて何も決定しておりません。今回の懇談会は関係者の皆さんに現状を知っていただいて、今から一緒に統合について考えていきたいと思いますというスタンスで開催いたしました。引き続き地域の方、保護者の方の意見をしっかりと聞きながら慎重に進めていきたいと考えております。

また事業等の実績につきましては資料のとおりです。

その他、次回の定例教育委員会ですが、6月28日火曜日14時から第2委員会室で行います。

入口課長

6月の主な行事について説明します。

1日、奈留小学校の修学旅行があります。

3日、6月定例校長会です。

5日（日）中総体の陸上大会が予定されております。

8日、三井楽小学校修学旅行

9日、第2回教頭・主幹教諭研修会

15日、崎山小、玉之浦中学校修学旅行

17日、教務主任研修会

22日、三井楽中学校修学旅行

23日、緑丘小学校修学旅行

27日、翁頭中学校修学旅行

研究指定校についてお知らせします。本年度本発表を行う学校は崎山小学校、富江中学校、岐宿中学校、奈留小中学校の4校です。

児童生徒の新型コロナウイルス感染症の状況について。4月の後半は多数の感染者が確認されましたが、現在は落ち着いております。引き続き各学校対策に努めてまいります。

教育長

委員の皆さまご質問等はありませんか。
では分室からの報告をお願いします。

谷川補佐

三井楽分室ペタンク大会、玉之浦分室グラウンドゴルフ大会の報告が上がっております。どちらも公民館の体育事業です。

教育長

それでは、これもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。
(午後3時17分)